



島根県報

平成26年6月13日（金）

号外第86号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第362号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年 6 月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	木次横田線	仁多郡奥出雲町亀嵩2403番2地先から同町郡347番3地先まで	前	メートル 9.70～18.40	メートル 94.30	雲南県土整備事務所 交通安全工事 拡幅 終点変更
		仁多郡奥出雲町亀嵩2403番2地先から同町郡1833番5地先まで	後	9.00～50.00	104.80	
〃	邑南飯南線	邑智郡美郷町比敷277番2地先から同17番4地先まで	前	4.73～9.41	77.00	県央県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	8.68～17.56	77.00	
〃	浜田八重可部線	浜田市旭町市木1189番2地先から同番5地先まで	前 A	7.50～21.50	127.00	浜田県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 交通安全工事 ダブルウェイ 仮設道設置
			後 A	7.50～21.50	127.00	
			後 B	5.20～24.70	110.00	
〃	波佐匹見線	益田市匹見町匹見イ1544番3地先から同イ1533番1地先まで	前	6.50～37.30	806.90	益田県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	11.50～86.20	806.90	

島根県告示第363号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年 6 月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	184号	飯石郡飯南町下来島3911番1地先から同3893番1地先まで	メートル 213.80	平成26年 6月13日	雲南県土整備事務所	
県道	玉湯吾妻山線	仁多郡奥出雲町小馬木1320番1地先から同1319番1地先まで	120.00	平成26年 6月13日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
〃	木次横田線	仁多郡奥出雲町亀嵩2403番2地先から同町郡1833番5地先まで	104.80	平成26年 6月13日		
〃	邑南飯南線	邑智郡美郷町宮内1137番3地先から同町比敷277番2地先まで	597.00	平成26年 6月13日		
〃	〃	邑智郡美郷町比敷17番2地先から同29番3地先まで	130.00	平成26年 6月13日	県央県土整備事務所	
〃	〃	邑智郡美郷町都賀西679番1地先から同番7地先まで	227.00	平成26年 6月13日		
〃	浜田八重可部線	浜田市旭町市木1189番2地先から同番5地先まで	110.00	平成26年 6月13日	浜田県土整備事務所	